

## 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

次の症状が認められ、かつ渡航歴等の条件を満たす方は、当院への受診前に、必ず下記の相談窓口にご連絡・ご相談してください。

症状 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状を有している。

条件 発症から遡って 2 週間以内に、

- （1） 中国武漢市への渡航歴がある。
- （2） 「中国武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触がある。

連絡先 福山市保健所 保健予防課

0 8 4 - 9 2 8 - 1 3 5 0

平日（8：30～17：00）は福山市保健所（保健予防課）に  
夜間・休日（上記の時間以外）はコールセンターに繋がります。

なお、当院では外来患者さん全員に 2 週間以内の中国への渡航歴を確認させていただいております。

ご理解とご協力をお願い致します。

2020 年 2 月 病院長